

令和5年度原子力船「むつ」安全監視委員会 議事録

1. 開催日時

令和5年7月25日（火） 13:30～14:30

2. 開催場所

アートホテル青森 3階 紅玉
(青森市本町2丁目1-16 TEL 017-775-7111)

3. 議題

- (1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る放射能監視結果(令和4年度)について
- (2) その他

4. 参集範囲

原子力船「むつ」安全監視委員会委員

①青森県推薦学識経験者

(公財)環境科学技術研究所 理事長アドバイザー 久松俊一 (会長)

②青森県職員

青森県危機管理局次長

青森県エネルギー総合対策局次長

③むつ市推薦学識経験者

弘前大学被ばく医療総合研究所 所長 床次眞司

④むつ市職員

むつ市総務部長 吉田 和久

5. 議事内容

1) 主要な内容

「日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る令和4年度の放射能監視結果」について、資料1と2に記載のとおり、施設からの影響は認められなかったことを確認した。また、参考資料を用いて、令和5年度からの放射能監視計画の一部見直しについて補足した。

以下に会議で配布した資料を示す。

- ・資料1 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る放射能監視結果(令和4年4月～令和5年3月 青森県・むつ市実施分)
- ・資料2 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る放射能監視結果(令和4年4月～令和5年3月 事業者実施分)
- ・資料3 青森研究開発センターの附帯陸上施設等の現状と今後の予定
- ・参考資料 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る放射能監視計画の見直しについて

2) 議事の詳細

議事の詳細な内容を以下に示す。

発言者	発言内容
司会（工藤副参事）	<p>定刻より少々早いのですが、委員の皆様方が全員お揃いになりましたので、これより、令和5年度原子力船「むつ」安全監視委員会を開会いたします。開会にあたりまして、原子力安全対策課長の竹ヶ原からご挨拶申し上げます。</p>
竹ヶ原課長	<p>本日は、委員の皆様には御多忙中のところ、御出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃から原子力安全対策行政に御協力いただいておりますことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。</p> <p>さて、皆様ご承知のとおり、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターには、旧原子力船「むつ」に係る放射性廃棄物が保管されています。このため、県、むつ市及び青森県漁業協同組合連合会は、住民の安全確保及び環境の保全を目的とし、事業者と放射能監視を実施しているところです。</p> <p>本日は、令和4年度に実施した放射能監視結果について御審議いただくこととしておりますので、皆様には忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。</p> <p>県としては、今後とも、県民の安全・安心を第一に考え、原子力安全対策の充実・強化に努めてまいりますので、委員の皆様方には、一層の御指導をお願い申し上げます、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。</p>
司会（工藤副参事）	<p>それでは、議事に入る前に配付資料の確認をいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・席図、出席者名簿、原子力船「むつ」安全監視委員会の設置及び運営に関する要綱、委員名簿 ・資料1 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る放射能監視結果（令和4年4月～令和5年3月 青森県・むつ市実施分） ・資料2 同じく（令和4年4月～令和5年3月 事業者実施分） ・資料3 青森研究開発センターの附帯陸上施設等の現状と今後の予定 ・参考資料 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る放射能監視計画の見直しについて <p>以上でございます。不足の資料はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、以後の議事進行は久松会長にお任せしたいと思います。久松会長、よろしく願いいたします。</p>
久松会長	<p>皆様、本日は非常にお暑い中を御参集いただきまして、ありがとうございます。是非、活発な議論をお願いいたします。</p> <p>それでは、議題1「令和4年度の放射能監視結果」について、青</p>

発言者	発言内容
久松会長 続き	<p>森県及び日本原子力研究開発機構から説明をお願いします。なお、質疑は県と事業者の監視結果報告の後にまとめて行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局 (橋本総括 主幹)	<p>原子力安全対策課の橋本でございます。</p> <p>それでは、資料1に基づきまして、放射能監視結果についてご説明をさせていただきます。1ページ目、こちらは固体廃棄物の監視結果になります。これは昨年度実施しました立入調査結果になりますけれども、既にホームページで公開されているものをこちらに転記したというものになります。表1を見ていただきまして、保管場所、区分ごとの廃棄物にまとめておりまして、実際の立入日は令和4年8月1日、それから令和5年2月9日となっております。それで、燃料・廃棄物取扱棟の2000鋼製ドラム缶につきましては、8月1日分が517本ということで、アスタリスクを打っておりますけれども、定常の点検作業等によって3本発生し増加している。2月9日の方は518本となっておりますが、こちらは定期事業者検査の実施に伴い1本発生し増加したという形になっております。</p> <p>続いて2ページ目になります。空間放射線になります。こちらは監視結果に基づいた、浜関根他3地点について、蛍光ガラス線量計を使って測定した積算線量の結果になります。測定値は全て過去の測定値の範囲内、過去というのは過去5年間になりますけれども、それまでと同水準であったということで、施設からの影響は認められないという形でまとめております。今、言葉で申しました結果が表2の結果になります。</p> <p>続いて3ポツ目の環境試料の核種分析になりますが、こちらは放出水の核種分析の方を行いますけれども、昨年度は海中放出がなかったということで実施しておりません。</p> <p>続いて3ページ目、こちらは監視計画になります。令和4年度はこちらに基づいて実施しておりますが、後ほど別紙を使って説明させていただきますけれども、空間放射線について、こちらは令和5年度以降は実施しないという形になっております。</p> <p>次のページは環境放射線等測定地点図になります。</p> <p>めくっていただいて図1、各測定地点の平成29から令和4年度における積算線量測定結果の推移ということで、グラフで分かりやすくしたのになります。特に第4四半期にバラツキが見られているのは降雪による影響が見られるということで、そちらは次のページ、第4四半期だけピックアップして、こちら4つのグラフは棒グラフが積雪、それから折れ線の方が積算線量となりまして、積雪深が増えれば線量が下がるという結果をまとめたものになります。資料1の説明は以上になります。</p> <p>先ほど申しました、参考ということで資料が飛びますがご覧いた</p>

発言者	発言内容
事務局 (橋本総括 主幹) 続き	<p>だきまして、右肩にカッコ書きで（令和4年度第2回原子力船「むつ」安全監視委員会資料）ということで、四角枠に書いておられますとおり、監視計画の見直しを行っております。これは、令和5年の3月8日から3月23日にかけて行われた第2回の監視員会、持ち回りで行っております。こちらで既に了承済みのものですが、5年度から適用しておりますけれども、中身を簡単に説明させていただきます。</p> <p>放射線監視計画の見直しということで、はじめには割愛しまして、2のこれまでの経緯ですが、原子力船「むつ」は平成7年6月に解体工事の方が完了しております、一つの転機になりますけれども、平成13年11月に「むつ」燃料、使用済燃料の搬出が完了しております。ですので、下にマル3つございまして一番上のマルになりますが、空間放射線については、モニタリングポストによる空間放射線量率の連続測定をこの段階で廃止を決めまして、周辺環境への放射性物質の放出の可能性はほとんどないんですけども、念のため積算線量の監視は継続するというので、それが現在まで至っているという形になります。それが平成14年2月、3月の持ち回り会議になりますが、監視委員会の方で了承されまして、平成14年度から現在まで実施されている、この念のため測定の方は継続して実施しておりました。</p> <p>次2ページ目、今回の見直しをまとめておりますが、平成14年度以降の結果について、こちらの監視委員会におきまして、施設からの影響は認められなかったことを確認しておりますので、下のマルになりますけれども、念のため継続してきました積算線量についても、施設からの影響は認められない、測定値は十分蓄積されたということ、それからトリチウム以外の放出状況においてもND、検出限界未満ということを踏まえまして廃止するということを決定させていただいており、今年度から外した形になっております。</p> <p>説明の方は、以上になります。</p>
原子力機構 (金井課長)	<p>それでは続きまして、資料2に基づきまして、国立研究開発法人日本原子力研究開発青森研究開発センターに係る放射能監視結果の説明をいたします。資料2になりますが、ページをめくっていただいて、1ページ目になります。1. 固体廃棄物の保管状況です。これを示したものが表1です。令和4年度におきましては、令和3年度と比較いたしまして、燃料・廃棄物取扱棟の2000鋼製ドラム缶が3本増加しております。その内訳ですけれども、燃料・廃棄物取扱棟での定常の点検作業で発生しました綿手袋等の雑固体廃棄物が、2000鋼製ドラム缶で1本発生しています。また、固体廃棄物の分別作業によって、2000鋼製ドラム缶2本増加しています。あわせて3本の増加となっております。固体廃棄物の分別作業につき</p>

発言者	発言内容
原子力機構 (金井課長) 続き	<p>ましては、注釈をつけていますが、現在保管中の固体廃棄物を対象に、内容物の種類に応じた仕分けを行う作業です。令和4年度は、保管中の2000鋼製ドラム缶5本の分別を実施いたしまして、これをドラム缶7本に仕分けたということで2本の増加となっています。</p> <p>続いて2ページ目になります。2. 放射線管理の状況です。放射性気体廃棄物及び放射性液体廃棄物の放出状況を表2に示しています。放射性気体廃棄物の放出量は、月毎に下の計算式で求めた各施設の放出量を四半期毎に合算した値です。放射能濃度が検出限界濃度未満の場合は、放出量はゼロとして算出しています。表にうつりまして、気体のトリチウムにつきまして、令和4年度第1四半期から第4四半期まで、数値といたしましては、$7.6 \times 10^4 \text{ Bq}$から$1.3 \times 10^5 \text{ Bq}$の範囲の放出状況となっておりまして、これまでと変わらない状況となっています。表のカッコの中の数字ですが、各四半期において測定した放射能濃度の最大値を示したものです。単位はBq/cm^3です。その他のところですが、第1四半期から第4四半期まではすべて検出限界濃度未満の結果でした。気体廃棄物のトリチウムですが、廃液貯留タンク内に残留している原子炉一次冷却水中のトリチウムに起因するもので、排気中のトリチウムの濃度につきましても、表で示されている通り、周辺監視区域外の空気中濃度限度、$5 \times 10^{-3} \text{ Bq}/\text{cm}^3$に対して、$10^{-7} \text{ Bq}/\text{cm}^3$のオーダーで、十分下回っている状況です。令和4年度の放射性液体廃棄物の放出は行いませんでしたので、表2では「-」で示しています。これまでの放出状況をグラフ化して参考資料として添付していますのでそちらをご覧ください。こちらは青森研究開発センターの施設からの放出トリチウムの空気中濃度の推移を示したものです。青字が燃料・廃棄物取扱棟から放出されたものを示したもので、赤字が機材・排水管理棟からの放出を示したものです。グラフは放射性廃棄物として放出されたトリチウムの濃度をプロットしたものです。傾向としては、実線がトリチウムの半減期での減衰を示したものです。放出されたトリチウムの濃度も、減衰の線と同様の傾向を示しています。また、燃料・廃棄物取扱棟からの放出につきましては、令和3年度以降、検出限界濃度未満となっておりまして、トリチウムがかなり減衰していることがうかがえるグラフとなっています。</p> <p>それでは資料の3ページ目に戻っていただきます。3. 空間放射線についてです。こちらに放射能監視計画に基づき、とありますが、6ページ目の別紙2に示している放射能監視計画に基づいております。令和4年度のもので、監視項目としては、積算線量、海水、海底土、コンブ、測定頻度としては、積算線量については年に4回、</p>

発言者	発言内容
原子力機構 (金井課長) 続き	<p>海水、海底土、コンブは年に1回です。採取地点については下の図に示しています。</p> <p>それでは3ページ目の資料に戻りまして、この放射能監視計画に基づきまして、蛍光ガラス線量計による積算線量の測定結果を示したものが表3です。測定地点として気象観測所と浜関根、この2点について令和4年度、第1四半期から第4四半期まで、測定値は過去の測定値の範囲内ということで、特に大きな変化はありませんでした。</p> <p>それから、4. 環境試料ですけれども、海水、海底土、コンブについて、環境試料の放射能測定を実施した結果を表4に示しています。コバルト60、セシウム137の放射能の測定結果はすべて過去の測定値の範囲内で、施設からの影響は認められませんでした。</p> <p>つづいて、4ページ目以降は、別紙1として、放射性気体廃棄物の放出状況の詳細を示したものです。施設からの、放出された放射性気体廃棄物に係る放射能濃度を別表1と別表2、放出空気量を別表3に示しています。別表1が施設から放出されたトリチウムの放射能濃度と検出限界濃度を示したものです。表の左が燃料・廃棄物取扱棟からの放射能濃度と検出限界濃度、右が機材・排水管理棟からの放射能濃度と検出限界濃度ということで、燃料・廃棄物取扱棟につきましては、4月から3月まで、すべて検出限界濃度未満となっています。機材・排水管理棟につきましても、放射能濃度はこれまでと変わらない濃度で推移しています。</p> <p>次のページ、施設から放出されたその他の核種の放射能濃度と検出限界濃度は、各施設からの放射能濃度は、いずれも検出限界濃度未満でした。それから、別表3は、施設から放出された空気量を示した表です。</p> <p>説明は以上です。</p>
久松会長	<p>ありがとうございました。それでは質疑に入りたいと思います。何かご意見、あるいはコメント、ご質問等がある方は、挙手にてお知らせ願います。</p>
山上委員	<p>ちょっと確認なんですけれども。JAEAさんの資料の1ページ目のところで、固体廃棄物の分別作業をしたというふうな形になっておりますけれども、それで5本分の作業をして7つに増えて2本増えたという形ですけれども、この分別作業自体の対象となる本数というのは、この520本なり517本の他に、対象となる本数はあとどのぐらいあるのかというのは分かりますか。</p>
原子力機構 (桑原課長)	<p>原子力機構の桑原でございます。分別の対象となるものについてなんですけれども。基本的には全ての保管中の廃棄物については、将来的には、全て分別をかけます。ということをもとに、御承知置きたいと思っております。</p>

発言者	発言内容
山上委員	<p>そうすると、その今保管している520本なり、全て分別の対象というふうな形で、これをまたさらに分別を再度してというような、それを繰り返していくような感じか、それともある一定の物をどれとどれに分けて、終わった物は固体廃棄物、残りはいくつというふうな管理の仕方をするのか、それともそういうふうな管理をしないで、全体で捉えていくのかというのが、ちょっとその決め方が分からないので。</p>
原子力機構 (桑原課長)	<p>分別の対象となっているものが、現状保管している廃棄物として、こちらは今のところ未分別の状態で保管をしております。それで、最終処分をする場合には廃棄体というものを作りますが、この前段として種類ごとに分かれていること、分別されていることというのが条件になります。従いまして、処分をする際に全てのドラム缶、全ての放射性廃棄物、こちらは分別をかけると。一旦分別をして種類ごとに分かれておれば、これはもう分別済みのものになります。それで、こちらについては廃棄体作成の方の工程に回せるものになりますので、一度分別してしまえばその後はそのまま、廃棄体作成の工程に回す時までには、そのまま保管をします。そんなやり方になります。</p>
山上委員	<p>この固体廃棄物の分別作業自体は、いつ頃から始まったのですか。</p>
原子力機構 (桑原課長)	<p>昨年度末に、5本の分別をしたのが青森センターとしては最初になります。現状、まだ手順を確認するといった試験的なレベルでして、本格的に分別をするというところまではいってございません。今後の搬出であるとか、そういったところの工程に合わせて分別というのを進めて参りますが、現状は試験的な分別を昨年度スタートさせたという段階でございます。</p>
久松会長	<p>他にございますか。</p>
床次委員	<p>私、今回から初めて参加しますので、ちょっと的外れな質問になるかと思えますけれども。まず、この「むつ」の解体に伴う廃棄物をこの場所で一緒に保管しているという理解でよろしいですか。それを、今のおっしゃった試験的な、今始まったばかりの固体廃棄物の分別作業をラインに乗せて、行く行くは廃棄体として、その工程に乗せて搬出するまでのプロセスを進めるという理解でよろしいですか。</p>
原子力機構 (桑原課長)	<p>はい。青森センターとしましては、現在保管中の廃棄物については、このままずっと保管を続けるということではなくて、最終的には、将来的には処分場、そちらが稼働した際には、そちらに搬出して処分するというので、それまでの期間、青森センターにおいて保管を続けると。そういったものになっております。その流れの中で、分別ということも実施をしていくと。そういったことになります。</p>

発言者	発言内容
床次委員	<p>何か種別ごとに分けて廃棄体にしていくというお話であれば、これ元々「むつ」の安全監視ということで、そこから出た廃棄物の保管状況の安全を確認するということなんですが、今現行で動いている中での廃棄物と一緒にということによろしいんですか。一緒にその、いわゆる過去の物と一緒に、分別に関しては時系列に関係なく種別ごとに分けていくという理解でよろしいんですか。</p>
原子力機構 (桑原課長)	<p>放射性廃棄物に関してなんですが、原子力船「むつ」を解体した際に発生した解体廃棄物、それから今現状、管理区域なりを維持管理していく中で、そこでも若干量発生し続けていますので、そういった2種類の解体廃棄物と操業廃棄物と言いますが、その2種類を放射性廃棄物として保管しております。ただ、どちらの放射性廃棄物についても、付着している放射性物質という点でいうと、発生源は原子力船「むつ」の原子炉、そこから発生したものであって、同じ発生源の放射性物質を管理していきますというものであって、2種類に定義されるものではありませんが、元々は同質のものというふうに解釈いただければと思います。</p>
吉田委員	<p>むつ市役所の吉田です。よろしくお願いいいたします。先ほど分別作業が昨年度から始まったと、試験的に。それで、全て保管しているものが対象ということですが、そうしますと、前回5本試験的にやったということで、この分別の計画的には何年という予定になっていますでしょうか、ということが一つ。分別していくとドラム缶が増えていくということで、建物の中で十分保管する容量というのはあるのかどうか、その2点お知らせください。</p>
原子力機構 (桑原課長)	<p>計画に関してですが、現状、何年度までに何本というような計画が作成されているわけではございません。まだ処分の見通しが青森センターとしては得られていないということで、現状の保管を継続していく中で、将来処分をするために必要な分別については、分別手順ですとか、そういったところを確立しておく必要があるということで、その準備として試験的な分別を行っている段階です。まだ将来の計画をここで説明できる段階にはないということです。</p> <p>それから、分別すると廃棄物が増えてしまうというところ、今回5本分別して7本に増えましたが、必ずしも増えるものではないと考えています。元々分別対象のドラム缶の中に入っている廃棄物の量が密に入っていたり、少ししか入っていなかったりというばらつきがありますし、種類が多くなれば、種類ごとに分けますので、色々な種類ごとに分かれていくという増え方もありますし、何本も継続的に分別していく中で段々と増えた、減ったということがならされていくと考えています。5本が7本になったということで、その割合で分別すると増えていくのではないかと考え方は、する必要はないかと考えます。</p>

発言者	発言内容
吉田委員	ありがとうございました。
久松会長	私の方からも、そもそも分別の話というのは昨年度も出ていましたか。よく分からないのは、分別作業なるもので放射性物質が飛散する可能性はあるのですか、ないのですか。それから、放射性物質自体の量というのが、いったいどのくらいのものを扱っているのか、という点が少し気になるところでして、これから全部将来的に分別しますという話になれば、それなりに大きな、中に入っている放射性物質を取り扱うという形になりますので、その辺の情報は年度末の委員会でいただいていたか。
司会（工藤副参事）	分別について何か報告をいただいているということではなく、立入は年に2回していますので、その際にドラム缶の状態、漏れのあったドラム缶ですとか、鋼製の容器の状態を確認はしています。分別について特段情報をいただいていることはありません。
久松会長	積算線量計の廃止のタイミングと重なっているので、少し気になる場所があります。委員会としては、そういう情報をすべてお伝えいただいたうえで、判断すべきだったのではないかと、ということが気にかかるのですが、ただ、常識的に考えて、そんなに大量の放射性物質が中に入っているとは思えないので、そんな危険性はないと思いつつ、原子力機構の方から廃棄物の実態を出していただいた方がよろしいのではないですか。実際どのくらいのものを取り扱っていて、飛散するとしても、飛散率の計算式がありますが、それで考えたら問題ないと、あるいは問題があるかもしれませんが、その辺がわかるような形のものを出していただくことはできますか。
原子力機構（桑原課長）	実際に実施した5本のドラム缶が持っている放射エネルギー、それから青森センターで保管している放射性廃棄物がそれぞれどれくらい放射エネルギーを持っているものであるかという情報、それから作業におけるやり方、具体的にはグリーンハウスというものを設置して、その中で放射性物質が飛散しないような措置を講じているエリアの中で作業を行っているものです。そのあたり情報を整理してお知らせいたします。
久松会長	よろしく願いいたします。これは単なる好奇心ですが、我々、R I 取扱施設の中で実験等しますと、管理運営から口を酸っぱくして分別しろと言われます。可燃物、不燃物と分けて廃棄をさせられます。それを考えると、無分別で全部突っ込んでいますというのは、非常に奇妙な感じがするのですが、工業的に使われているところではそれはあまり変わったことではないのでしょうか。
原子力機構（桑原課長）	現状保管している放射性廃棄物の分類が、どのようなものが入っているのかは、内容物のデータを付けて情報として管理しています。その上で、可燃、不燃といった大きな分類は当然なされていますが、實際上、可燃と言いつつも金属が混入したり、その逆のパターンも

発言者	発言内容
原子力機構 (桑原課長) 続き	あります。それから養生をしているもの、金属であってもビニール袋に入れて中に入れてある、という保管の仕方をしています。この場合、処分の際に、廃棄体を作成する一つのやり方として例えばセメント固化をする場合に、セメントを流し込んだ時に、ビニール袋にくるまっている、そういう金属ですと、中にセメントが入らない、そういったことがあって、そういう措置を講じている廃棄物については、ビニールを取らなければいけない、そういう作業も分別に含まれます。そういったこともあり、青森の廃棄物については無分別で全部ドラム缶に入っているわけではありません。
久松会長	わかりました。ありがとうございます。他よろしいでしょうか。
司会 (工藤副 参事)	今、会長の方から、青森研究開発センターに保管されている廃棄物の状況を、内容を整理して報告していただくということになりますが、その具体的なところほどのような内容というか、イメージなのか、後相談できればと思います。例えば、現状我々が確認しているのが、現在ある廃棄体がドラム缶とか、鋼製容器に入っているその外側の状況を確認させていただいて、錆が無いとかを確認していますが、その具体的な中身について、どのようなものが入っているか、金属製のものが入っているかとか、記載して整理していただいて、あるいはどこまで書けるかということはあるのですが、放射エネルギーについて整理していただく、そういったことは原子力機構の方で可能でしょうか。
久松会長	そこは可能だと思います。問題はどうやって委員に周知して、決を採るとか、そういうことをするのかどうか、どういう形で承ったことになるのか、ということでは。
竹ヶ原課長	この会議体自体は持ち回りでもできるのですが、何ヶ月になるのか、どれくらいになるのか原子力機構の方でリクエストについてまとめていただく、まとめていただいたものは委員会の委員の方々に共有するという形を取らないといけないと思うのですが、そのスケジュール感ですとか、こういう会議体の場で説明していただくのが良いのか、その辺を整理して作業に入っていた方が、事務局としては整理しやすいというのもございますのでお願いしたいと。
久松会長	放射エネルギーから考えて、心配しないといけないような量を取り扱われているわけではないと思います。ですので、現況をまとめていただいて、委員の先生方に配付して、追加して何か質問があるかどうかを県に取りまとめていただいて、質問がなければ、承りましたと、いうことでどうでしょうか。
竹ヶ原課長	ありがとうございます。原子力機構もそのような形で良いでしょうか。
原子力機構 (桑原課長)	分かりました。

発言者	発言内容
久松会長	<p>ありがとうございました。他に何かございますか。よろしければ、取りまとめを行いたいと思います。日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る令和4年度放射能監視結果につきまして、確認したいと思います。令和4年度の放射能監視結果については、施設からの影響は認められなかったということで、承認したいと思います。いかがでしょうか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
久松会長	<p>それでは、そのように承認したいと思います。 続きまして、議題2の「その他」ですが、「青森研究開発センターの附帯陸上施設等の現状と今後の予定」について、原子力機構から説明をお願いします。</p>
原子力機構 (金井課長)	<p>それでは、資料3になります。原子力機構の金井より説明いたします。まず一つ目の現状ですが、原子力船「むつ」の解役、附帯陸上施設の廃止措置に伴って生じた放射性廃棄物、こちらにつきましては撤去物等保管棟などに安全に保管、管理しています。使用済燃料は、平成13年度に全数が茨城県東海村の日本原子力研究開発機構原子力研究所に搬出されまして、保管中の状況です。平成18年10月20日と令和3年6月25日に、「原子力第1船原子炉の廃止措置計画」の認可をいただきまして、残存する施設の維持管理を廃止措置計画に基づいて行っています。</p> <p>令和4年度においては、「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る放射能の監視に関する協定書」に基づく、青森県、むつ市及び青森県漁業協同組合連合会の皆様による放射性廃棄物の保管状況に関する立入調査を年2回実施しまして、施設の運転管理、放射性廃棄物の保管管理が適切に実施されていることを確認いただいております。また、原子力規制庁東通規制事務所による原子炉施設の原子力検査が実施されまして、違反はないとの結果をいただいております。</p> <p>2つ目の、今後の予定についてですが、撤去物等保管棟等に保管中の放射性廃棄物、附帯陸上施設の廃止措置によって将来発生する廃棄物の処分については、研究施設等廃棄物の処分が可能な廃棄事業者の廃棄施設において、廃棄物の受入れが可能なことを確認してから行うこととしています。</p> <p>なお、原子力船「むつ」の原子炉室については、むつ科学技術館において当分の間、展示物として保管管理を行う予定としています。 以上になります。</p>
久松会長	<p>ありがとうございました。これについて、何か確認したいこと等ありましたらお願いいたします。</p>
床次委員	<p>いま、廃棄物が「撤去物等保管棟」等に安全に保管されている、と聞きましたが、放射性廃棄物は、表1の固体廃棄物の保管場所が</p>

発言者	発言内容
床次委員 続き	3か所ありますけれども、そこに均等に保管されているのか、それとも撤去物等保管棟が主な場所なのでしょうか。表現を見ると、「撤去物等保管棟」等と書いているので、これがメインのようですが、表では「燃料・廃棄物取扱棟」が最初に書いている。どこにどのように保管されているのかが、聞いていてわかりにくい。
原子力機構 (金井課長)	資料2の1ページ目、表1の保管場所、燃料・廃棄物取扱棟と、撤去物等保管棟、それぞれドラム缶の本数では燃料・廃棄物取扱棟の方が多という状況です。
床次委員	資料3では、撤去物等保管棟の方が多いように思えたものですから、何か意図があるのですか。
原子力機構 (金井課長)	意図はありません。来年度の書き方を見直します。
床次委員	分かりました。
久松会長	ありがとうございました。他にありますか。よろしいですか。それでは、本日本日予定していた議事はこれで終了です。全体を通じて、何かございますか。よろしいですか。ご意見等ございませんようですので、それではこれで、委員会を修了したいと思います。委員の方々のご協力に感謝いたします。
司会(工藤副 参事)	以上をもちまして、令和5年度原子力船「むつ」安全監視委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。